

毎月勤労統計の見直しについて

平成28年11月10日

厚生労働省政策統括官(統計・情報政策担当)

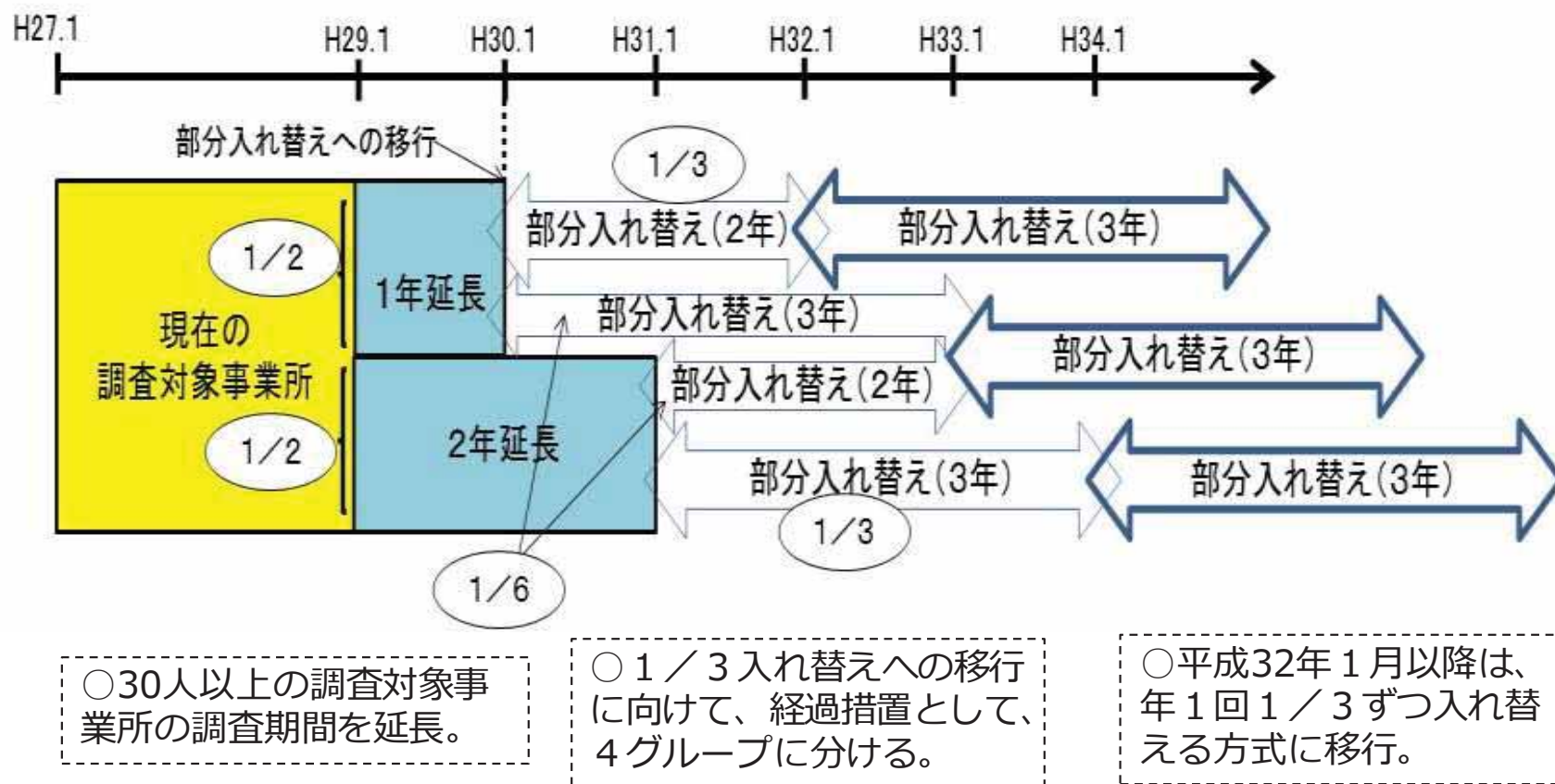
毎月勤労統計の見直しについて

毎月勤労統計調査は我が国の雇用労働者の賃金、労働時間及び雇用の毎月の変動を明らかにすることを目的とする調査である。

毎月勤労統計の結果精度向上のため、1. ローテーション方式への移行、2. 母集団情報の変更を行う予定。

1. ローテーション方式への移行のイメージ

経済財政諮問会議から、経済情勢を的確に把握するためには、GDPを推計するもととなる基礎統計の充実に努める必要があるとの指摘を受け、調査対象事業所の入れ替え方法について部分的に入れ替えるローテーション方式を導入する。

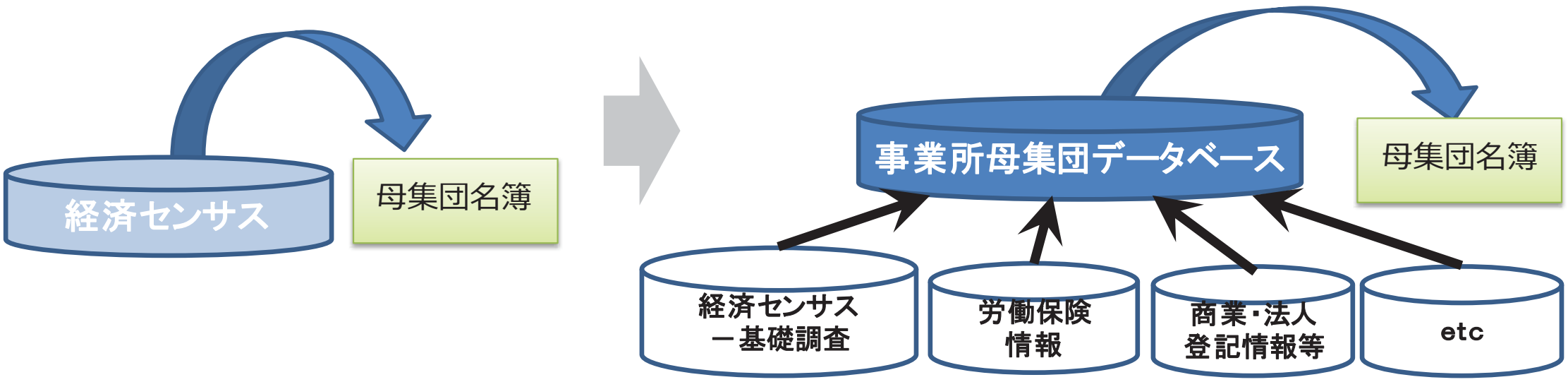


2. 母集団情報の変更

現在母集団情報として経済センサスの結果を利用しているが、最新の事業所情報を反映させるため、総務省が整備している事業所母集団データベースの情報を入れ替えの際に利用することを検討している。

経済センサス調査結果の活用
(変更前)

事業所母集団DBの活用
(変更後)



＜事業所母集団データベース＞
事業所母集団データベースとは、経済センサスなどの各統計調査の結果と行政記録情報（労働保険情報、商業・法人登記情報等）を統合し、経常的に更新を行い、全ての事業所・企業情報を捕捉し、最新の情報を保持する総務省のデータベース

上記1、2の変更を行うことにより、より信頼性の高い統計が実現される。